事業報告書

1 借受•転貸状況

(1)27年度の借受・転貸面積

(単位:ha)

	3月末までに 権利発生したもの ^(※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)	
借受面積	1,283	0	
転貸面積(※1)	1,187	0	
うち新規集積面積(※1)	473	_	

- ※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。 「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。
- ※2:過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したもの及び 過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。
- ※3: 当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。 なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、 「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告したものとする。

(2)累計(28年3月末時点)

(単位:ha)

	<u>累計</u> <u>(ストック)</u>
借受面積(①)	1,687
うち転貸面積(②)	1,566
うち新規集積面積	695
うち機構が管理している面積	121
うち作業委託で管理している面積	0
うち条件整備中の面積	51
転貸率②/①	92.8%

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

2 転貸先の状況(27年度事業分)

(単位:経営体, ha)

転貸先	転貸先 経営体数 転		
(1)地域内の農業者	153	1,184.4	
①認定農業者	業者 140		
うち個人	42	72.7	
うち法人	98	1,103.6	
うち企業 担い手(※1)	31	211.5	
②認定新規就農者	2	0.8	
③基本構想水準到達者	0	0	
④今後育成すべき農業者	0	0	
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	1	1.1	
⑥その他	10	6.2	
(2)地域外からの参入者	1	0.5	
うち法人	1	0.5	
うち企業	1	0.5	
 新規参入	4	2.2	
①個人	4	2.2	
②法人	0	0 0	
うち企業	0		
(1)+(2)の合計(※2)	157	1,187	

(単位:ha)

		(平 <u>1</u> 2.11a/
転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	14.9	19.4
平均団地(連続して作業が できるほ場)数	18	30
1団地の平均面積	0.8	1.7

^{※1:}担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

^{※2:}経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、 1つの経営体としてカウントすること。

	機構設立前	最新時点
耕地面積(※)(①)	56,900	56,000
担い手の利用面積(②)	10,586	11,694
担い手への集積率 ②/①	18.6%	20.9%

[※]農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

5 経費等の状況(27年度事業分)

(単位:円)

賃料支払	27,955,040
賃料収入	27,955,040
差引賃料支払	0
管理·保全費支払	598,940
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	0
運営費支払	81,433,530
業務委託支払	10,950,105
合計	92,982,575
単年度借入面積1ha当たりの単価	72,499
累計借入面積1ha当たりの単価	91,494

条件整備費借入	0
新規借入	-
返済	-
借入残額	-

6 優良事例

(1)効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

【市町・地域】: 尾道市・瀬戸田地域

【事例】:地域駐在コーディネータと農業委員が連携して実現した柑橘地域初の農地中間管理事業を通じた担い手への農地集積による耕作放棄地の防止

(関係機関が主催して行った地域全域での啓発周知活動により,所有者が耕作不能,近隣の耕作者も不在となっていた約50aの優良柑橘園に新たな耕作者を確保できた。等)

【要因】

- ①地域の農業委員を地域駐在コーディネータに委嘱したこと。
- ②市町、JA・農業委員会・機構が連携した農地中間管理事業の啓発・周知活動を地域内にくまなく実施 (のべ6日間10会場で304名の農家へ直接事業説明)できたこと。

(2)機構自身の創意工夫

- ①機構本部と地域駐在コーディネータがキーマンとなって、事前に関係機関の調整を行い、関係機関が主催した初めての農地集積の取組活動(JAが開催する技術講習会を活用し、JA・市・農業委員・機構(本部+地域駐在コーディネータが参加)の開催につなげた。
- ②柑橘地域であること、地域の農家の考え方など事前に情報を共有し、この地域の啓発のための独自資料を作成した。

(別 表) (単位:ha

市町村 (又は細分化)	機構 借受面積 (ストック) (1)	機構 転貸面積 (ストック) ②	2/1	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	4/3
広島市	59.1	59.1	100%	2,790	197.4	7%
以高 n 呉市	0.2	0.2	100%	2,790	59.2	2%
竹原市	0.2	0.2	100%	635		2 <i>/</i> 0 8%
三原市	121.5	85.7	71%	4,510		24%
尾道市	121.3	6.7	54%	3,260		10%
福山市	19.1					6%
		19.1	100%	3,950		
府中市	39.1	39.1	100%	973		15%
三次市	65.5	65.5	100%	5,920		32%
庄原市	182.6	153.4	84%	7,250	1,498.4	21%
大竹市	0.0	0.0		141	0.5	0%
東広島市	612.3	612.3	100%	7,380	1,414.7	19%
廿日市市	7.5	7.5	100%	855	88.1	10%
安芸高田市	284.7	241.8	85%	4,380	1,186.8	27%
江田島市	0.0	0.0		645	36.0	6%
熊野町	2.3	1.5	65%	251	2.0	1%
安芸太田町	0.6	0.6	100%	588		13%
北広島町	139.8	140.2	100%	3,750	1,404.2	37%
大崎上島町	0.0	0.0	10070	671	50.6	8%
世羅町	87.2	79.9	92%	3,350		44%
神石高原町	52.9	52.9	100%	2,170		21%
計	1,687.1	1,565.8	93%	55,959		21%